

**令和3年度 第2回
小中学校の児童生徒の静岡茶の愛飲の促進に関する県民会議**

日時 令和4年3月22日（月）13:00～15:00

会場 県庁本館4階特別会議室

音源 レコーダー③

録音時分 8.58

1 開会（遠藤農業局長）

（司会・遠藤和久 経済産業部農業局長）

皆様、定刻となりましたので、ただいまから令和3年度第2回小中学校の児童生徒の静岡茶の愛飲の促進に関する県民会議を開催いたします。私は農業局長の遠藤でございます。しばらくの間、進行の方を担当しますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日の委員の皆様の出席状況について御報告いたします。当県民会議の委員13名のうち11名の御出席をいただいております。本日の審議会は小中学校の児童生徒の静岡茶の愛飲の促進に関する県民会議の規則第6条第2項の規定による定足数の過半数を満たしておりますことを御報告申し上げます。また県の情報提供の推進に関する要綱第2の規定に基づきすべて公開としております。本日の傍聴者はございません。

今回、御出席の委員の皆様また県側の出席者につきましては、出席者名簿の通りでございます。ご確認の方、よろしくお願いいたします。

2 あいさつ（細谷農林水産担当部長）

それでは開会にあたりまして、静岡県経済産業部細谷農林水産担当部長から御挨拶申し上げます。

（細谷勝彦・静岡県経済産業部 農林水産担当部長）

皆さん、こんにちは。農林水産担当部長の細谷です。本日は雨の中、この小中学校児童生徒の愛飲に関する県民会議に御出席をいただきありがとうございます。この会議は条例に基づく会議ということで、県が進めてきた愛飲に関する様々な取り組みについて御議論をいただく場として開催をしているものです。

本年度は県は、愛飲関係の取り組みとして、県内の全小学校、中学校に、お茶を配布したり、あるいはPTA、あるいは学校の先生と、協力をいただきまして、マイボトル運動と言いますか、水筒にお茶を入れて学校に持っていくと、こういう取り組みについて、推し進めてきて、それなりに成果が上がってきたのかなという風感じております。

静岡県では今年度が来年度から始まる次期総合計画の策定年度ということで、この計画の中にも愛飲の取り組みは非常に大きなウエイトを占めるように計画を作ったところです。

一端を申し上げますと、実はこれまで、愛飲の取組の目標値は、取組む学校の数をいかに増やすかということでやってまいりましたが、取り組んでいただける学校がかなり増えてきた、ただし、通年で取り組んでいただける学校はまだ少ないのかなということで、次の4年間は通年で、年間を通して、この愛飲の取組み、学校でお茶を提供する取組みをやっていこう、広めていこうということで、次の計画に成果目標として盛り込んだところです。また後程、詳しく担当から説明させますが、現状では62パーセントの学校が年間通じてやっていただいている。これを4年間で70パーセントに引き上げていこうという目標を持ちやってまいります。通年の取り組みは、川勝知事からも是非、通年でやってもらう取組をすすめてくれと指示を受けておりまして、こんな形でやってまいりますので、今後とも皆様からのお力添えをお願いしたいと思っております。

それからこれもまた詳しく説明があるかもしれませんが、お手元に緑の冊子で「茶の機能性に関する研究成果集」というのをお配りしたと思っております。新型コロナウイルスのまん延防止措置が昨日で解除されたということで、1ページめくっていただくと、お茶の成分であるEGCG、エピガロカテキンガレートが試験管の中では一応、コロナウイルスを不活化するというデータが県の研究所、それから数ページめくっていただくと京都の大学でも同じような成果が出ております。まだ試験管の中での話ですのでお茶を飲んで直ちにコロナに効くということはまだ言えないわけですが、実は県議会の中で難波副知事から「コロナに効くことを信じて皆さん、たくさんお茶を飲みましょう」と、こういう形で言っていたいております。こういう科学的なデータは一方であるにしても、やはりお茶は体にいいんだということも信じてもらって、たくさんお茶を飲んでいこうというふうに考えております。

わたくしからは以上です。本日の会議、どうぞよろしく願いいたします。

15. 10

3 報告（事務局）

（司会・遠藤和久 経済産業部農業局長）

ありがとうございました。それでは早速、議事に移りたいと思っております。本日の審議は小中学校の児童生徒の静岡茶の愛飲の促進に関する条例第6条の規定に基づき行うものであります。ここからの議事進行は県民会議規則第6条第2項の規定により会長をお願いいたします。村松会長、どうぞよろしく願いいたします。

（村松啓至会長・静岡県都市教育長協議会会長（磐田市教育長））

会長の村松でございます。委員の皆様方の御協力により議事を円滑に進めてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いをいたします。雨の中、ここまで集まるに大変だったなと思

いますけれども、積極的に発言をしていただき、円滑に進めていけるといいなと思いますのでよろしくをお願いします。

それでは早速ですが、次第に従い、報告事項並びに協議事項について、事務局から説明をお願いします。

16. 25

(1) 令和3年度第1回県民会議（令和3年11月15日）の結果（資料1の2頁）

（小林栄人・お茶振興課長）

お茶振興課長の小林と申します。よろしくお願いいたします。私からはお手元の資料1で御説明をさせていただきます。説明は着座にて失礼いたします。

まず資料1の1ページをお開きください。私からは、報告事項といたしまして、本年度第1回の県民会議での皆様方からの御意見と、それを受けて実施いたしました本年度の取組結果について御報告いたします。引き続きまして、協議事項の3つの取組についても併せて、御説明させていただきます。

それでは2ページをお開きください。まず本年度、第1回の県民会議での御意見について御説明いたします。

① 通年での静岡茶の愛飲に向けた取組み・提案

まず、意見としまして、大きく分けて2つの取組について伺いました。

1つ目といたしまして、「通年での静岡茶の愛飲に向けた取組」についてです。

御意見といたしまして5つの御提言をいただきました。

1つ目は、茶産地と茶産地以外の状況を捉えた取組が必要であること

2つ目は、地域や家庭によってお茶に対する意識が異なるため、愛飲に対する取組について、保護者の御理解をいただくこと

3つ目は、マイボトルでの緑茶の持参運動には、ティバッグや粉末茶などの使い勝手のよいお茶の利用が必要であること

4つ目は、インフルエンザの予防効果や新型コロナウイルスに対する研究成果など、緑茶の機能性について正しい情報発信が必要であること

5つ目は、以前にお茶の淹れ方教室を受講した保護者の方々などの意識の変化について調査を行うことが必要、

との御提言がございました。

② 静岡茶の食育の機会の確保に向けた取組み・提案

2つ目の取組といたしまして、「静岡茶の食育の機会の確保に向けた取組」について、御提言をいただきました。

1つとしまして、子供たちがお茶の淹れ方や効能、文化を自ら学び、家庭や地域で広めていくことが大切であること

2つ目としまして、お茶を飲む習慣をつけるためには、家庭の協力や学校の教員への理解の促進が必要であること

3つ目といたしまして、児童生徒や教員が使えるデジタル教材の充実が必要であること

こうした御提言に対して我々は今年度、①から⑨の取組を実施してまいりました。

なお横棒を付けた御提案は保護者の意識変化の調査についてですが、本年度は実施できませんでしたので、次年度に向けてまた検討してまいりたいと考えております。

(2) 令和3年度（後期）の取組結果

① 児童生徒向け静岡茶講座の実施（同3頁）

3ページをお開きください。それでは、本年度の取組について御報告いたします。

まず1つ目の取組として「児童・生徒向けの静岡茶講座」を実施してまいりました。

特に茶産地以外の地域を中心に、東部・伊豆地域での小中学校や特別支援学校を対象に行いました。JAなんすんの営農指導員の方々に御協力をいただいたところです。

② 食育担当者向け静岡茶講座の実施（同4頁）

4ページをお開きください。2つ目は「食育担当者向けの講座」を実施してまいりました。日本茶インストラクターなどの資格を取得した栄養教諭の方々などに講師を務めていただき、こうした静岡茶講座を行って参りました。

③ 国事業を活用した県内全ての小中学校へのお茶の提供（同5頁）

5ページをお開きください。3つ目としまして「国事業を活用した小中学校へのお茶の提供」を行って参りました。昨年度に引き続き本年度も、茶業会議所やJA経済連、県茶商工業組合の皆様が国の事業を活用して、県内全ての小中学校、特別支援学校の児童、生徒に静岡茶を提供していただきました。送付の際には、美味しいお茶の淹れ方などを記載したちらしを同封し、水筒でのお茶の持参を呼び掛けてまいりました。

④ 小中学校への静岡茶食育資料の配布（同6頁）

6ページをお開きください。4つ目としまして、食育の授業で活用していただけるように、お茶の歴史や効能、食育の取組事例などを取りまとめた資料を全ての小中学校や特別支援学校へ配布してまいりました。

⑤ 小中学校へ静岡茶食育デジタル教材の配布（同 7 頁）

7 ページをお開きください。5 つ目として、食育の授業で利用できるデジタル教材を作成し、配布しました。このデジタル教材はクイズ形式で、お茶の淹れ方や種類、機能性、茶産地などについて回答するものであり、動画も付いております。生徒児童や教員も一緒に楽しみながらお茶について学べるものです。

⑥ 学校における静岡茶の食育の取組（その 1～3 同 8～10 頁）

8 ページをお開きください。6 つ目は、児童生徒が自ら学ぶ、学校での食育の取組の事例です。裾野市立東小学校では、5 年生を対象に、栄養教諭が生徒にお茶の淹れ方を説明し、班ごとにお湯を沸かして、急須でお茶を淹れる実習を行いました。生徒は 4 年生の時に総合学習の時間でお茶について勉強していたため、実際に 4 年生になって、自分でお茶を淹れて飲むことが楽しかった、というようなことが聞かれたということです。

9 ページをお開きください。浜松市立大平台小学校の取組です。1 月の学校給食週間で「お茶を楽しむ献立」をテーマとしたお茶そうめん汁や抹茶まんじゅうなどのお茶を使用した給食を提供しました。児童からは「今日は緑の献立だね」とか「どうして緑の献立なの」など、お茶について非常に興味を持ってもらったという声が聞かれたということです。

10 ページをお開きください。静岡市立豊田中学校ではパソコンを使用したお茶クイズを実施いたしました。「緑茶、紅茶、烏龍茶で何が違うのか」とか「お茶の原産地はどこなの」などのクイズに対しまして、「結構難しかった」とか「もっとお茶について知りたかったです」など、お茶に対する生徒の関心も高まったと聞いております。

⑦ ふじのくに茶の都ミュージアムにおける愛飲・食育の取組（同 11 頁）

11 ページをお開きください。7 つ目は「ふじのくに茶の都ミュージアム」で愛飲や食育の取組を行っております。茶の都ミュージアムでは、小中学校の施設見学や体験学習を積極的に受け入れております。本年度は 76 校、3,300 人がミュージアムを利用いたしました。また来館が難しい学校に対しましては、茶ミューキットを貸し出してしております。実際にお茶の葉を見たり、香りの違いを楽しんだりする、そうしたキットを貸出し、大変、好評を博しているところです。

⑧ 小中学生向け茶競技会「Cha 1 グランプリ」の開催結果（その 1～2 同 12～13 頁）

12 ページをお開きください。8 つ目は「小中学生を対象とした茶の競技大会、Cha 1 グランプリ」を、各家庭と大会本部を Web でつないで先般、開催いたしました。今年から対象を中学生まで拡大し、小学校 2 年生から中学校 3 年生まで、延べ 17 の市町から 48 人の応募がありました。この中からお茶に対する思いなどを読ませていただき、画面上で顔や名前、クイズの番号札が確認できる 30 人に選考させていただいて競技を行ったところです。

13 ページをお開きください。参加者の皆さんからは、「お茶について大変、楽しく勉強できた」などの声がたくさん聞かれました。上位の入賞者につきましては、今週 25 日（金曜日）に県庁で表彰式を行い、知事から表彰状を授与する予定になっております。ちなみに来年度は世界お茶まつりの中で、全国大会としてこの Cha 1 グランプリを開催する予定になっております。

⑨ 茶の機能性に関する研究成果集の作成（同 14 頁）

14 ページをお開きください。先ほど細谷農林水産担当部長から説明がありました「茶の機能性に関する研究成果集」を作成し、市町や茶業関係団体等へ配布しました。またホームページでもこのデータをアップする準備をしているところです。

内容的には試験管での試験による緑茶の新型コロナウイルスに対する不活化効果に関する 3 つの研究成果をはじめ、緑茶の摂取頻度と死亡率に関する集団調査の結果や、緑茶のインフルエンザ予防効果についての臨床研究の結果であり、いずれも公表されている研究成果をわかりやすく取りまとめたものです。この冊子では、新茶シーズンを前に、こうした研究成果を正しく紹介するとともに、新型コロナウイルスに対しては現時点では飲用による効果は証明されておりませんので、ポスターやちらしなどでの表記については注意してくださるようにといったところも合わせて記載しております。

・静岡茶の愛飲の取組状況（同 15 頁）

15 ページをお開きください。こうした色々な取組を行いました。これまで御説明しました教育委員会や学校現場、茶業関係者などの皆様の連携した取組によりまして、小中学校における静岡茶の愛飲の取組につきましては、平成 28 年度の 287 校、36%から、令和 2 年度には 783 校、99.6%に大きく増加をしたところです。今後はこうした愛飲の取組の定着に向けた取組が非常に重要であると考えているところです。

4 協議事項—3 つの取組案について（事務局説明）

16 ページをお開きください。今後の協議事項ということで、これから 3 つの協議事項について御説明をさせていただきます。

(1) 通年での愛飲の取組の拡大について

1 つ目は「通年での愛飲の取組の拡大について」です。愛飲の機会を提供している学校数はほぼ 100%になったということですが、今後は通年での取組を推進していきたいと考えております。

① 愛飲の取組状況と今後の目標（同 16 頁）

通年での取組につきまして令和元年度は 364 校、46%であったものが、令和 2 年度には 485 校、62%に拡大しております。これはこれまでも御説明しました通り、茶業関係団体の皆様による県内全小中学校の児童生徒へのお茶の提供によるものでございます。マイボトルでの緑茶の持参が拡大したということがこうした成果に繋がっていると考えております。表の下に*で記載しましたとおり、水筒で緑茶を持参する取組につきましては、令和元年度は 79 校でございましたが、令和 2 年度になりますと、446 校に拡大しております。まさにこうした皆様方の取組がこういったところに現れていると感じております。

今後の目標としましては、現状の 62%から、県の次期総合計画やビジョン、そして茶業振興計画の目標年度でもありますけれども、令和 7 年度には 70%に拡大していきたいという風に目標設定をしたところでございます。

② 通年での愛飲の取組の拡大について（同 17 頁）

17 ページをお開きください。こうした通年での取組を拡大する課題といたしましていくつか考えております。まず例えば給茶器等の設置等が考えられるわけですが、これにはやはり大きな予算が必要になってくると感じております。また水筒での持参、こういったものにつきましては、やはり家庭での御協力が必要と考えております。このため今後の取組としましては、県や国の予算に頼らない、水筒での持参運動をやはり拡大していく、そして保護者向けの静岡茶講座の充実を図っていく、加えて、お茶の機能性に関する情報発信の強化、こうしたことが今後、必要になっていくと感じているところです。

18 ページの静岡茶の教育の機会につきましては教育委員会から御説明をいたします。

32. 20

(2) 静岡茶の食育の機会の確保の取組について

① 静岡茶の食育の取組状況と今後の目標（同 18 頁）

(近藤浩通・県教育委員会健康体育課長)

県教育委員会の近藤と申します。よろしくお願いたします。18 ページをお開き下さい。わたくしからは静岡茶の食育の機会の確保の取組についてお話しをさせていただきます。小中学校において、お茶のおいしさや機能性を始め静岡茶の産地や文化等の理解を深め、静岡茶の愛飲と合わせてお茶について学び親しむことで、健康な心と体作りを促進するため、静岡茶の食育に取り組んでおります。

写真にもあります通り、各教科や総合的学習の時間などにおいて、お茶の淹れ方の実習、茶摘み、手もみなどの体験学習や調べ学習の他、給食の時間における校内放送の実施、掲示

資料やお便りの配布など、学校教育活動の様々な場面で、お茶に関する食育を実施しており、取組状況といたしましては、下段にあります通り、児童生徒に対するお静岡茶の食育の機会の確保に取り組んでいる学校の割合は、令和2年度では84パーセントになっております。今後は令和7年度を目標に、県内すべての小中学校で取り組んでいただけるよう努めてまいります。

② 静岡茶の食育機会の確保の取組について（同19頁）

ア 課題と今後の取組

資料19ページをお開きください。静岡茶の食育を進める課題といたしましては、3点、考えています。

まず家庭の協力や教職員の理解促進を図り、学校・家庭・地域が連携した取り組みが必要であるということ、茶産地以外でもお茶に関する食育が継続的に実施される体制づくりが必要であるということ、そしてデジタルツールの活用など、多方面からのお茶に関する食育の支援が必要、というふうに考えております。

このため今後の取り組みですが、栄養教諭など食育担当者向けにお茶の淹れ方講習会を開催し、さらにお茶の淹れ方だけではなく健康効果なども含め、専門性を生かした授業を展開できるように支援をしております。また地域と連携した児童生徒や保護者向けの静岡茶講座を地域の茶業関係者の協力のもと実施をしたり、静岡茶の食育カリキュラムモデルを作成することにより、茶産地以外の地域でも、体験活動などを通じたお茶の食育が継続的に実施できるように取り組んでまいります。

イ 学校の先生を対象とした「教員のための博物館の日」の実施について

また学校の先生を対象とした「教員のための博物館の日」の実施については、ふじのくに茶の都ミュージアムの白井副館長から説明をお願いいたします。

（ふじのくに茶の都ミュージアム 白井満副館長）

ふじのくに茶の都ミュージアムの白井です。よろしく申し上げます。愛飲の推進は学校の先生方の御協力が必要だということで、「教員のための博物館の日の実施」に取り組めます。資料の一番後ろに同資料がついていますのでそちらをご覧ください。

これは先生方に幅広く来館をしていただき、親しみを持って学習資源を知ってもらうことを狙いにしていて、国立の科学博物館が指導して全国的に実施しているものです。博物館を学校の授業に役立てていただく、博物館資源を活用していただく、先生方の中には博物館

に興味のある方がいますし、博物館に実際に来ていただいて気付いていただく、気づきを促すような仕組みで創生されたものです。

この事業は最初の頃は全然使われていなかったようですが、だんだん延びて最近では全国で40館ほどが利用しています。ふじのくに茶の都ミュージアムも来年度からこれに手を挙げて参画するようにします。

一応対象は来年度は20人、小中学校の先生方を中心に考えたいと思います。今計画しているのが夏休み期間中の7月の2日でどうかということ調整しているところです。先生方は旅費とか予算がなかなか取れないということで、そこは我々の方で用意する、体験料、交通旅費もうちの方で負担させていただく仕組みにしたいと思います。

内容は読んでいただいた通りですが、ミュージアムの見学やいろんな体験を一通り実施してもらったり、また茶ミュージックの使い方を学んでいただくということです。

来年度から始めてやるので、まだ広報ができてないので、教育委員会の皆様に伝達していただくようお願いしたいと思います。例えばeジャーナルに掲載していただくとかチラシ等の配布をよろしくお願いしたいと思います。また教育委員会にも可能な範囲で研修メニューに加えられるようによろしくお願いしたいと思います。

参考に裏のページに全国の取組み事例が載っています。時間のある時に御覧になっていただければと思います。全国的には徐々に盛り上がっているものでありまして、本県でもこれを利用して、愛飲条例と進めていければいいと考えております。

37. 49

(3) 新たな認定制度について

- ・お茶講座の受講を通してお茶に興味を持った児童生徒をさらにステップアップさせる仕組みを作る、茶業関係団体と調整しながら検討する**

(小林栄人・お茶振興課長)

資料1の最後、20ページになります。3つ目の協議事項として、新たな認定制度についてです。静岡茶講座やCha-1グランプリなどを通じて、お茶に興味を持った児童生徒が次の目標を持つことができ、さらにステップアップにつながるようなそうした仕組みを作っていきたいと考えております。

認定制度につきましては、例えば日本茶インストラクター協会が認定する制度があります。これはハイレベルの日本茶インストラクターの資格になりますが、これは受験資格は20歳以上となっております。

次のクラスの日本茶アドバイザー、これは18歳以上となっており、小中学生は受験資格は今のところありません。

また県内、藤枝市では市独自に「藤枝お茶博士」や「藤枝ジュニアお茶大使」を認定しております。この「お茶博士」は小学4年生から5年生が対象で、講座を受講した児童が認定をされると聞いております。また「ジュニアお茶大使」は中学生になった「お茶博士」がさ

らに講座を受講して認定をされるものです。認定された「お茶博士」や「ジュニアお茶大使」は市のイベントなどで、藤枝茶の呈茶やPRなどを行っているというところです。

これ以外にも県内には各茶産地などを中心にお茶講座とかお茶の淹れ方教室などが行われているほか、小学生を対象としたT1グランプリやティーヒーロー選手権などのお茶の競技大会が色々行われております。

こうした幅広い講座の受講者を認定するような制度にしていくか、例えばある程度の知識を持った児童生徒を認定していくか、どのような制度にするかなどを検討する、加えて認定後の活動の場をどのように提供していくか、またどうしたところで活躍してもらうか、そうしたところについて今後、この中でも茶業関係団体と調整しながら検討していきたいと考えているところです。

協議事項についてまでの一括の説明は以上です。

40. 40

(4) 質疑—研究成果集の配布状況関係

(村松啓至会長)

ありがとうございました。ただ今事務局から小中学校における静岡茶の食育と、愛飲の促進について、本年度の後期の取組み結果と今後の取組み内容について、説明がございました。今、協議事項として3つの取組み案が示されましたので、この後、一つずつ御意見や御感想を伺いたいと思いますがその前にちょっと気になったところがありましたので、少しだけ質問していいですか。

ア 茶の機能性に関する研究成果集の配布先と配布部数、ホームページでの公表は？

・5000部印刷、各市町、お茶関係団体にしデータを閲覧できるようにした

と言うのも、茶の機能性に関する研究成果集を作成していただき配布したと、それからホームページで同データを公表したと言うことですが、これはすごく効果的な内容で、革新的な内容が含まれていて、扱いが難しいなと思っているんですが、配布はどこへどれだけ配布したのか、またホームページのデータの公表についてはこれと同じ内容がホームページに載っているのか、そこだけをちょっと確認させていただいてよろしいですか。

(小林栄人・お茶振興課長)

まだ配布をすべて終わっていないのですが、先週できたのほやほやでまだ数日しか経っていませんが5,000部、印刷しまして、各市町の方にまず配布いたしました。そしてお茶関係の団体、JA関係ですとか、県の茶商工業組合ですとか、あとはお茶のインストラクター協会などにも配布しています。一方、ホームページの方については、これと全く同じもの

をデータで閲覧できるように載せます。今日もそうですが、まだ配布できていない市からは早く送ってくれという問い合わせがありました。今日明日には発送いたします。皆さん、閲覧できるようにこれをホームページに載せます。山梨県の方からも問い合わせが既に入っているみたいですが、是非、学校現場の方でも見られるようにしたいと思っております。以上です。

43. 24

イ お茶のデジタル教材の配布は？

・ URL を各学校へ連絡した

(村松啓至会長)

これは通年の活動ともかなり関係していると思いますので是非ともお願いします。

それともう1点いいですか。デジタル教材を3月6日に配布したというお話がありましたが、これは3月6日の時点で各学校へ配布したということによろしいですか。

(近藤浩通・県教育委員会健康体育課長)

デジタル教材の配布につきましては教材そのものをお配りしたのではなくて、ウェブ上にデジタル教材を登録してありますので、そのURLをお知らせしたということ。そういう形で配布しております。以上です。

(村松啓至会長)

URLを各学校へ連絡したということですね。年度の移り変わりの時だと、異動の時期、担当が変更になる時期ですので、学校はかなり忙しい状況でなかなか連絡ができおせないところがありますので、年度が替わりまして改めてまた連絡と言うか、そういう形でやっていただけるとありがたいと思います。そこが特に気になったところです。そのほかは本当に大変よくやっていただいているなど、各組合の方から御協力いただいてありがたいなと思えました。

45. 18

5 3つの取組案についての各委員の意見・感想

ちょっとすみません、最初に僕の方で質問させていただきました。それでは、3つの事項について、御意見、御感想を伺いたいと思います。疑問点があるようでしたら、その辺のところも出していただけて結構です。

(1) 通年での愛飲の取組の拡大について

まず「①通年での愛飲の取組の拡大について」を協議をしたいと思いますので、御意見があったらよろしくをお願いします。

<沈黙 32 秒>

(村松啓至会長)

いかがでしょうか。では、口火を切るということで、石川委員、お願いします。いつも石川委員から始まってしまうのですが。

① 石川和弘委員（静岡県経済農業協同組合連合会常務理事）

ア 通年で進めることは大賛成、新しい児童も入ってくるので、基礎の部分はしっかり理解してもらい、一段ステップアップした形で事業展開していただきたい

どうも御苦労様でございます。口火を切れということですので、内容はまとまっておりませんが、皆様方が意見を出しやすいように、意見を言いたいと思います。

通年で進めることにつきましては、私も大賛成でございますし、できれば先ほど、通年の前に、来年も、再来年もということで、当然、生徒は1年ごとに成長していきますし、新しい児童も入ってくるということで、この取り組みを進めていただいて、基礎の部分はまずは理解していただいたうえで、通年の事業として行っていただきたいと思います。

生産者側としましても、児童の皆さんが飲む出口の部分ですけれども、飲んでいただく部分の意識の向上なり、効果等については、効果としては非常に出ているという判断をさせていただいていますので、今後についても、一段ステップアップした中での事業展開をしていただきたいと思っています。

イ 中学生ぐらいになったら生産現場も理解していただくように進めてほしい

あと、ステップアップしていったうえで、中学校程度…程度という表現は悪いですが、中学生ぐらいになったら、生産現場の部分も理解していただくような進め方をさせていただければ、将来、食の安全ではありませんが、そうなるような形で、文化も含め、生産も含めて守っていけるのかなという認識をしています。

ウ マイボトル持参運動を目立った取組にしてほしい

あと、通年にはならないと思いますが、マイボトルの関係もありました。先ほどマイボトル持参運動という表現もありましたけれども、これも目立たせていただいて、定着させていただきたいと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

当然、生産団体として、この事業なり、いろいろなやる行動に対しては今後、御協力をさせていただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

(村松啓至会長)

ありがとうございました。お茶の提供、ありがとうございました。小中学校としては大変、助かったなと思えます。他にいかがでしょうか。じゃあ、佐々木委員お願ひします。

② 佐々木余志彦委員（静岡県茶商工業協同組合理事長）

ア 茶商工業組合はお茶の出前教室を行う、要望があれば講師を派遣するので組合に要望を上げてほしい

静岡県の茶商工業協同組合の佐々木でございます。以前からのこの取組み、本当にいろいろ取り組んでいただいて、ありがとうございました。通年でこの取組みの拡大に対して、県茶商には青年団というのもございまして、各学校から、小中学校から要望があれば、青年団を中心にいわゆる出前教室をやっておりますので、その要望を県の組合の方に上げていただければ、近くの茶商組合所属の茶商者が教えに行く形になりますので、是非御利用をいただきたいと思えます。

イ 主な産地にはT e a—1 グランプリという小学生を対象にした茶競技会があるので同競技会への参加を促してほしい

それからT e a—1 グランプリ、今度C h a-1 グランプリというのを広域で開催いただきましたけれども、主な産地にはT e a—1 グランプリというのがある、小学生の方々が参加の中心になりますが、その辺も、参加いただければ学校以上の教材とかをいろいろ与えさせていただくことができますので、そちらへの参加を促していただければありがたいなと思えます。

ウ 組合からお茶を寄付させていただくので、リーフ・ティバック・パウダーのどれを希望されるか、お知らせいただきたい

それと後、マイボトルに関してですが、御要望の形がちょっとよくわからない部分が茶商組合にはあります。組合からお茶を差し上げる、寄付する場合、協力させていただく場合、リーフがいいのか、ティーバックがいいのか、パウダーがいいのか、その比率がよくわからなくて困っているところもありますので、なにかアンケート等を行ってその比率がわかれば

ば、例えばこの学校は 30 パーセントがパウダーを希望しているといったことがわかれば、それをお知らせいただけたら、ありがたいと思っております。

50. 54

(村松啓至会長)

ありがとうございました。リーフかパウダーかというのは、後程、一言、あると思います。ほかにはいかがでしょうか。じゃあ、成岡先生。

③ 成岡裕司委員（県特別支援学校長会給食研究会会長・清水特別支援学校校長）

ア コロナはマイボトルを活用する上ではいい機会になった

清水特別支援学校の成岡です。昨年この会に参加させていただきいろいろ勉強させていただきました。学校は清水ですが、来年の 10 月にお茶を採るものですから、実は今日、雨の中を P T A の人たちがお茶の現場に行っています。

コロナということでは学校としてマイボトルを活用することにはとてもいい機会でした。ただお茶が新型コロナウイルスに効くというと、とんでもない過大評価になって発信に失敗してしまいます。そのあたり難しい部分があるかと思っております。

イ 本校の中学部では 3 年間を通してお茶の教育をやっている知的障害の子たちは、言葉よりもバーチャルや映像の方が理解しやすい

食育は中学校では 1 年生、2 年生、3 年生と、3 年間を通して、お茶の教育をやっております。修学旅行がちょっといけなかったものですから、ミュージアムへと思ったのですが、コロナのまん延防止が出て行けなくて残念ではありました。

知的障害の子供たちにとってみると、本や言葉よりもバーチャルの世界や実際の体験、あと映像はとても理解がしやすいような状況にあります。

ウ 月に 1 回、給食で必ずお茶を飲んでいる、高校生はマイボトルを持ってくる

月に 1 回、給食、食育等で必ずお茶を飲んでおります。清水という地域柄からいっても、他の市町よりも生徒たちにはお茶への愛着があるのかなと思っております。

本校は小学部、中学部、高等部がありまして、小中学部だけではなくそれを経た高校生もやっぱりマイボトルを持って来ていて、その中身もお茶ということになっておりますので、他の地域とはちょっと違うのかもしれませんが。保護者の方にもお茶は根付いているものですから、通年を通しての愛飲の取組については引き続きご協力をいただきながら進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(村松啓至会長)

ありがとうございました。マイボトルとコロナの関係には実は重要な意味があつて、またその辺のところも含めて後程、少し話をしていけるといいなと思います。

今までのところを聞いていただいていたかがでしょうか。通年で、ということですが。

54. 28

④ 和田康委員（静岡県農業協同組合中央会常務理事）

ア マイボトルを使用することが通年の取組に一番合っている

通年という考え方で行くと私はマイボトルというのが一番いいかなと、それから講座みたいな受動的なものではなくて能動的に各御家庭が何らかの行動に移していただけるという意味では一番効果的なのかなと、思っております。受動的というところだと、一回きりで終わってしまうようなところがありますので、そこらへんがあると思っております。

イ 学校がマイボトルに取り組むならまずは先生方が100パーセント実施し、子どもたちと先生が一体となって取組む

当然、学校という中になりますので、これは変な言い方ですが、マイボトルで取り組む以上はまずは先生方に100パーセント実施していただいて、それをもって子どもさんあるいは御家庭というふうな理解をしていかないと、なかなか、御家庭だけにとすることは難しいかと思えます。だからそこら辺が何と云うか、統一したしっかりした取り組みをされていたければ、これは長い取り組みになりますけれども、少しずつやっていたければ、効果が上がってくるかなとそんなふうに感じました。以上です。

(村松啓至会長)

ありがとうございます。

⑤ 後藤加寿子委員（料理研究家・和食文化国民会議副会長）

(後藤加寿子委員)

よろしいでしょうか。

(村松啓至会長)

お願いします。

ア 給茶機を何台置かせていただいたのか、その管理が先生方の負担になってはいないか気になっている（質問）

（後藤加寿子委員）

座ったままで失礼いたします。和食文化国民会議副会長の後藤加寿子と申します。この立場でこのお話をするのはどうかと思うんですが、実は主人のはごろも文化財団が給茶機を納めさせていただいていると思うんですが、コロナと言うことで少しでもお役に立てばということで置かせていただいたと思うんですが、私が思うに、そうやって、ただ置いただけではなかなか難しく、先生方がそれに対し指導をしなければいけないとか、そういうことでかえって御迷惑がかかっているのかなとか、それは本当にお役に立っているのかなとか、もし機械がお役に立たないなら何か他の方法もあるのかなとか、という気が一寸して、全然違う質問になってしまうんですが、給茶機は何台置かせていただいたんですか、

（村松啓至会長）

どこにですか。

（後藤加寿子委員）

給茶器を学校へ、何個か置かせていただいて、その結果が。その子どもたちだけではなかなか使えない、指導がいたりだとかまたお茶の葉は替えなければいけないですね、かえって先生方のお仕事を増やしてしまうのかと。なんかそういう機械よりはさっきおっしゃったマイボトルの方がいいのかとか。そのあたりちょっと、余談になるかもわかりませんが、聴かせていただいて。その応援の仕方があると思いますので。

イ 設置校数は令和元年度が 41 校、2 年度は 53 校に増加している（お茶振興課長）

（村松啓至会長）

ご支援いただいて大変ありがとうございます。給茶機についてはそちらから、課長、コメントが何かありますか。

（小林栄人・お茶振興課長）

静岡市かどうかちょっとわかんないんですが、この資料の 16 ページのところを少し御覧いただけますでしょうか。16 ページ、令和元年度と令和 2 年度の表の下の所にアスタリスク (*) で書いてあるんですが、令和元年度が給茶機が 41 校であったものが令和 2 年度は 53 校に増えています。手元に資料がないのでどちらの学校で増えたかと言うのはちょっとわかんないんですが、着実に増えているということです。

(後藤加寿子委員)

お役に立っているかどうか気になったものですから、質問させていただきました。

ウ 手間がかかるが喜んで活用させていただいているだろう (村松啓至会長)

(村松啓至会長)

通年と給茶機とマイボトルとの関係性というのはすごいあるんですよ。本市でも十何年前に給茶機を設置をさせていただいてやったんですが、管理できる場合には何とかいいですが正直、やはりすごい手間がかかりますね。だけど給茶機を御提供いただいた時には、本当に、有効に、5年ぐらいかな、そのくらいは有効に使わせていただいて、子供たちも大変、喜んで使っていますね。しかしやはり経済的な面もございますので、その辺難しいところもあつたりということもあります。御提供をいただいた時にはもう本当に喜んで活用させていただいている状況にあるなと思いますけども。

ほかにいかがでしょうか。

⑥ 久保田浩子委員 (町教育長会理事・函南町教育長)

ア 通年で進めるならお茶を飲む動機が持てるように、研究成果等を活用してやっていただきたい

函南町の久保田と申します。本町は伊豆半島の付け根にあるわけですが、伊豆の方はあまりお茶畑等がありませんので、私自身も教員にしましても子供たちにしましても、マイボトルはやっているわけなんですけれど、中にお茶を入れるとなると、特に冬はカテキンの効果で飲むのがいいということで、お茶は×××という形で教育し、意識して子供たちに話していると思います。しかし通年といわれるとやはり、さきほどの研究成果を広めていただきながら、特に冬じゃなくても、皆さんがお茶を飲んでいるよとか、お茶を淹れてみようとか、動機が持てるような、そういう発信の仕方を、この研究成果を是非活用してやっていただけたらありがたいなというふうに感じています。よろしくお願いします。

(村松啓至会長)

ありがとうございました。研究成果とどういうふうに結び付けていくかということですね。その辺のところは。

今、給湯器、最初にお話しに出たんですが、リーフなのかパウダーなのか、そのへんのところを、県の方でも、配布の仕方についてもかなり考えているところがあると思いますが、小林課長さん、いかがですか。

1. 02. 08

イ 学校が求めるお茶の形態（茶葉、ティバック、粉末など）は地域によって異なる、今後教育委員会と連携して調査する（お茶振興課長）

（小林栄人・お茶振興課長）

お茶の配布の関係ですが、これは県からの配布というよりも、茶業関係団体の皆さんが国の事業を活用して、教育委員会といろいろ連携してやっていただいているというところだと思います。そういう中で皆様方からは、例えばティバックであるとか粉末であれば使い勝手がいいという声が学校によっては上がっているというのを聞いております。ただ一方でお茶の産地のところでは、いやむしろこれまでのように従来型のリーフ茶でもいいよといった声もありますので、これはちょっと、地域がらとかによっても少し違うのかなというように感じております。先ほど佐々木委員の方から学校によってそういうのは違うのではないかと、アンケートをとったらどうかなどという御意見がありましたので、それは確かにそうではないのかなというところを感じているところです。

（村松啓至会長）

ありがとうございました。具体的にまた調査をやっていく方向で考えていくということで、よろしいですか。

（小林栄人・お茶振興課長）

これは少し教育委員会の方と話をしないと、学校の皆さんから御回答をいただかないと、すぐにはできませんので。わかりましたので、検討させて…考えさせていただきます。

（村松啓至会長）

そうですね。パウダーでやったり、各市町で対応がいろいろ違う時があったりしましたので、これがいいなと思うのはなかなか難しい問題です。佐々木委員からいただいた話しですけど、難しい問題があります。僕らのところは、この前もってきたマイボトルは何かというとなればリーフです。リーフでやっています。だからそういう形がいいという。それとやっぱり、学校によってはティバックの方がいいという、そういうのもやはりあったりするんですけど、また教えてください。

西原委員、いかがですか。ここまでの話を聞いていただいて。

1. 04. 43

⑦ 西原睦実委員（静岡県農業経営市協会茶部会長）

農業経営士会のお茶部会として出席させていただいていますが、生産者として去年、初めてこの会議に参加させていただいて、こんなに取り組んでくれているんだということで、本当にありがたく思っております。

ア どういうタイプの給茶機が普及しているかを調べる、利用されているお茶の種類が明らかになる

で、給茶機のお話の続きなんですけど、その後には予算上、困難というのがあるんですが、それでも12校、1年間で増加しているということです。53校が設置していますが53校、設置している給茶機にもいろいろタイプがあると思います。茶葉を300gぐらいずつそのまま投入するタイプとか布製のパックに入れてあるものを入れるやつとか、そういうのがあるんですが、どういうタイプのものが普及しているのかを調べていただければなと思います。意外と簡単なことではないかと思います。そうすれば、これから、拡大していくにあたって、地域的にどういうのが好まれているのかが何となくわかるのではないかなと思います。

イ 忙しいからと言って視察を受け入れないことはない、むしろお茶の時期に茶工場に来て汗をかいて働いている茶業者の姿を見てほしい

それと茶商工さんは、出前講座をなさっているんですが、自分たちのところにもお茶の生産時期に県外の学校から視察をしたいという要望が結構あります。自分は川根本町ですが、たまたまこの間、校長会に呈茶に行き、その時に「うちの工場に紅茶だけでも皆さん、見学に来て下さい」と言ったらということをちょっとお話ししたところ、かつては「お茶の工場にそのお話をもっていったら、忙しい時期だからと断られたという経緯があって、それからはお茶工場の社会科見学みたいなのはしてないんです」みたいなことを言われたことがあって、ちょっとショックを受けちゃいました。

自分は茶部会の会長をさせていただいておりますが、茶部会の会員には、そういうことを本当に積極的に受け入れているメンバーがいっぱいいますので、お茶の時期に、汗をかいてお茶を運んでいる姿を是非、見ていただけたらなと思います。本当にそういうことには協力を惜しみませんので、是非、学校に申し込んでいただけたらなと思います。以上です。

(村松啓至会長)

さっき生産との関わりがあるかと思いますが。よろしいですか

1. 07. 40

⑧ 土屋裕子委員（日本茶インストラクター）

ア 愛飲運動に取り組んで5年、学校や子どもたちに種を蒔き芽が出るころまで来た、だから通年で取り組む話になっているのだろう

日本茶インストラクターの土屋裕子です。よろしくお願いたします。私は実家がお茶の生産農家なものですから、生産者の立場としても、この愛飲条例の取組みについては、すごく感謝申し上げます。

数年この県民会議に参加させていただいて、当初から本当に県の方でも、様々な取組み、方法を考えて下さっていて、もう5年ぐらいに経ちますが、だいぶ様々な取組みをしてきていて、学校や子供たちに対してもずいぶんと種を蒔いてきて、これから芽が出るということで、通年というようなところに話が行っているのかなとうかがってました。

イ 発信する側が色々な種を蒔いて消費者に選択肢を与えないと生産者の想いは消費者に届かないと感じている

e

私自身は、お茶そのものは癒しであったり心につながっていく飲みものだと思っていて、日本茶インストラクターの活動を続けてきたんですが、実家もお茶を作って売っているんですが、消費者がやはり本当に最近、多様化してしまっていて、私の考えは一つであって、それがすべてではないんですね。本当にごく一部の方にしかそれは繋がらないことでして、今、種を蒔くと言ったんですが、やはり発信する側がいろいろ種を蒔いて、選択肢を与えていかないと、消費者の方たちの所に届いていかないことを私は自分の活動ですごく感じています。

ウ 心の癒しまたは体の健康を求めてこの取り組みを続ける、その選択は個々の人に、また学校に委ねられる

ですので、県の取組みも、いろんなことをやって、その取組みが学校であったり、子どもであったり、それぞれに向いた形を選択していただけるのが一番いいのではないかなと思っています。その中で癒しであったり、心であったり、というものを選択する人や学校があってもいいと思いますし、機能であったり健康であったり、そうしたところを選択する学校があってもいいと思います。いろんな形があってもいいと思いますので、選択肢をとにかく挙げて選んでいただけるような取組みを続けていただければいいかなと思っています。

エ 新型コロナウイルスの感染防止に関して—お茶を飲みながら会話する・食事することがコロナ対策になる、「お茶は飲むマスク」ということを静岡県の学校から発信できたらよい

で、通年ということですが、私はSNSとかやっているんですが、最近はこのマスクはもう常識になっていますよね。しない人はいないです。お茶もマスクと同じ感覚です。それは

心とか癒しとか、そういうのとは違って、私のポリシーとはちょっと違うんですが、今、学校の中で、コロナの対策をすごくとって学校の関係の皆さんは苦勞されていると思います。

例えば給食のときなんか黙食とか、みんな同じ方向をむいたり間をとったり、ということをしていると思うんですね。コロナの対策でお茶を飲みながら黙食するのは対策としてたぶんいんだと思うんですけども、会話をするときにお茶を飲むというのが効果があるということ京都府立大の先生もおっしゃっていたんですね。とにかく口からの飛沫が一番のリスクだということなので、お茶を飲みながら会話をするとか、お茶を飲みながら食事をするというところで、レストランなんかでも最近アルコールは飲まずにお茶を飲みながら食事をするというようなレストランも最近少しずつですが増えています。我が家にも、ソフトドリンクの一つとしてお茶を入れたいからちょっと勉強させてもらいたいとレストランのシェフが訪ねてきたりすることもあったんですね。

ですので、食のシーンでお茶の在り方というのが、少しずつ変わってきているなというふうなことを感じています。そのなかでももちろん給食での取り組みはしてくださってきているわけなんですけど、さっき村松さんがおっしゃったように、このデータをいかに活用して、学校の現場に広げていくか、つなげていくか、ということを見るとやはり、今の現状を考えると、コロナの対策の一つとして、ちょっと難しいとは思いますが、効くとか、薬ではないですからそうしたことは言えないのは承知してはいるんですが、何か静岡ならではの、このコロナの対策で小学校では黙食や何かと一緒にお茶を飲んでいるんだみたいなのが静岡から発信できていったらいいなと。そこにもしかすると、オミクロンになってから学校のクラスターとかが結構言われましたけれども、ひょっとすると静岡の小学校、学校からはクラスターは少ないというデータができれば、「その理由がお茶かな」みたいになったら素晴らしいなと、そんなことをちょっと、このオミクロンが広がってきた中で一人妄想していたんですね。お茶を飲んでいたので、給食のときにお茶が出たから、リスクが下がったと、なにかお茶の産地ではないところとの比較ができればいいなということも思ったりもしたんですが、そんなデータがあるといいなというふうに思ったりしました。

心や癒しとはちょっと違いますが、日常、通年を通して広げていく、このマスクと同じように、今まではなかったけれどもして当たり前になったことで、SNSで「お茶を飲むマスク」と書いていた人がいたので、これは面白いなと思って、「お茶は飲むマスクだよ」と言うようなことを学校から発信してもらえるとなんかいいかなと思っています。

1. 15. 10

(村松啓至会長)

ありがとうございます。お茶、そうですね。お茶をしながら、このマスクそのものがお茶と同じような効果があるというのをデータがとれるとね。僕も昨日の夜、同じことを考えていましたけども、データが取れるかもしれないなと思っていますけどもね。はい、ありがとうございました。

(2) 静岡茶の食育の機会の確保の取組について

1. 16. 10

(村松啓至会長)

取組案についてあと2つ、②(食育の機会の確保)と③(新たな認定制度)がありますので、ここからはそちらについて御意見をいただきたいと思います。なお、③の新たな認定制度については最後に佐々木委員からもう一回、御意見をいただく予定でいますので、佐々木委員には後程、お願いします。

では②の食育の機会について、平賀さんから、過去の取り組みなど、そのへんのところについて、先ほどの通念での愛飲も含めてお話しをお願いします。

① 平賀晶子委員 (静岡県学校給食栄養士会会長)

ア リーフ茶を家で飲む家庭が少なくなっているから、小中学校の間にお茶の淹れ方を覚えることが大事になってくる

静岡県学校給食栄養士会の会長をさせていただいています浜松市の単独校で栄養教諭をしています平野です。よろしくお願いします。

現在は旧浜松市内の小学校に勤務してまして、お茶の食育の機会に関しては、ちょっとできていない状況ですが、前任の春野ではお茶も盛んな地域であったということもあって、中学校の方に毎年お茶の淹れ方教室に来てもらっていました。子どもたちも、その場でお茶を飲んだり、利き茶をやったりということで、大変楽しみにしていました。もともと家でお茶を飲む機会が多い子達で、初めて知ったということは言わなかったですが、すごく効果的だったんじゃないかなと感じています。

今の学校は昨年も支援学級の方でお茶の淹れ方の募集があったので、希望を出したんですが、コロナの関係で中止になってしまってできませんでしたので、来年度も機会があればまたお願いしたいなと考えています。

お茶を配るマイボトルについてですが、いろんな家庭がありまして、急須が家にないのでリーフではなかなか淹れられないという家庭も多くなってきているという話を何となく聞いて実感しているので、リーフで淹れられる専用のマイボトルがあればもちろんいいんですが、ない場合はティーバックとかパウダーの方がいいかと。それなら急須を買って淹れるというハードルが一つ下がるので、マイボトルに淹れるには、いいのかなと感じています。

どうしてもリーフ茶で飲む機会が少なくなっている、リーフ茶を家で飲む家が少なくなっていることを考えると、小中学校の間にお茶を淹れ方を覚えることがいいのかなと。お茶の淹れ方を知っているか知っていないかで、その後の生活の中で飲む機会が増やせるかどうかというのが多分関係してくると思うので、是非、小中学校ではお茶の淹れ方を覚えると

どうか一度は体験して知っておくことが、今後大事になってくるかなと思っています。よろしくお願ひします。

イ 食育のために栄養教諭が実務についてしっかり活動していくことが必要

(村松啓至会長)

あともう一つだけお答えいただきたい。県の方から食育関係についての取組が出ていますが、栄養士で頑張っているのだから、その辺についてのコメントをいただけますか。

(平賀晶子委員)

私がお茶のインストラクターを取れていないので本当に申し訳ないんですが、カリキュラムの中でうまくやっていくには、私たち栄養教諭がしっかりと実務について活動していくことが必要になるとお思いますので、是非、頑張るとおいうか、やっていきたいとお思います。

(村松啓至会長)

これは淹れ方とか製造・栽培についても総合的にカリキュラムを作ろうとおしていますが、食品としてのお茶のメニューとお言ひますか給食のメニューなんかについてもいかがですか、その辺の考えについて。

(平賀晶子委員)

資料の中にも浜松市ではお茶のたくさん入ったメニューを取り入れていますが、あれは基本的には市内全域で取り入れておいます。給食には牛乳が付いているものだから、飲むお茶を毎回、牛乳と一緒につけるのはなかなかできないところもあつて、お茶を使った料理は取り入れるように意識したとおいうことですが、とおいつても1か月に1回とおいうわけにはきませんが、特にお茶の時期、5月、6月あたりとかあと1月の学校給食週間とかとおいうところでは特に意識してお茶は取り入れるように浜松市ではなつておいます。

(村松啓至会長)

ありがとうございます。浜松市の豪華な給食のメニューについて先ほど報告がありましたが、そのへんのところも是非とも含めて、食育関係のもので作成とおいうことで、またお願ひできたらなとお思います。

それでは、今までのところを総合して、PTAの副会長の天城さん、いかがですか。

1. 22. 02

② 天城真美委員 (静岡県PTA連絡協議会副会長)

ア 入学時に保護者あてに愛飲取組の案内をしてほしい、そうすれば保護者の意識が

変わってくる

P T A連絡協議会の副会長の天城と申します。よろしく申し上げます。皆さんの意見を聞かせていただいて、やはり学校に水筒を持参することは定着してきたんじゃないか、コロナが流行してからここ2年間くらいの間でマイボトルを持参することが定着したんじゃないかと思います。それで例えばですが、入学時に保護者あてに、静岡県はこういう取組みをしているということ、マイボトルを持参する時には是非お茶を」という案内とかをしていただくと、お茶のちょっとしたものとか何かをアピールしていただくと、保護者は「静岡県はこういう取組みをしているんだな」ということを意識づけされると思います。

小学校1年生のときにマイボトルでお茶を飲む習慣がついていれば、小学校3年生の時に1回、中学校の時に1回、授業でお茶の淹れ方の講座などを学ぶ機会がありますので、それはまた次の段階として子供たちが学ぶ場になっていくと思います。そういった入学時の取組みというものをもしていただけるようになると保護者の意識がまず変わってくると思いますので、そういったこともできたらいいな、なんていうふうに思いました。

イ 自宅からお湯を持参させ学校がティバックやパウダーを配布する取組をしてほしい、そうすれば飲む機会が増えていくと思われる

マイボトルの持参についてですが、息子に聞いても、他のお友達がどんなものを持って来ているかは分からないと言っていました。中に何が入っているかはもちろん見た目では分かりません。うちは昔からお茶はパウダー状のものですが持参しています。で、お友達は、「口を付けない程度に飲んだりしているよ」というようなことを言っています。お茶をマイボトルに入れる習慣はだいぶついてきていると思いますけれども、現状はちょっとわからないと思います。

第1回目の時にちょっとお話しさせていただいたんですが、一昨年時にはパウダー状をいただきました。昨年はリーフ茶をいただきました。それで1つのエピソードですが、2年目の時、ある子がわざわざ今日はもらえるからということでマイボトルにお湯を入れてもって来たと、また去年と同じパウダー状のものがもらえると思ってお湯で持ってきたと、そしたら、あら残念、今年はリーフだったということで、その場でお茶を淹れられなかったというエピソードがあったんですね。それをちょっとにヒントにすると、ご自宅からお湯とかお水を持参する形にして、例えば学校でもしそういったパウダー状のものとかティバックのものを淹れさせてもらえるような時期があれば、ワンシーズンだけでもあったりしたら、そしたらもっと取組みやすくなっていくのではないかなとも思いますので、そういったこともちょっと御検討していただけると、もっと飲む機会が増えてくるかなというふうに思っております。是非、進めていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

(村松啓至会長)

ありがとうございました。パウダーとリーフ、難しそうですね。いろいろ御提供いただいてありがたかったと思うんですが、保護者としては微妙なところがあるなど、そういうところですね。

(3) 新たな認定制度等について

パウダー、リーフ、ティバッグという話が出ていますが、そのことも含めて、あとCha-1 グランプリについても本当はもう少し制度的なことに触れないといけないと思いますが、だいぶ時間が経過してまいりましたが、佐々木委員から、その辺のところも含めて、新たな認定制度についてご提案をお願いします

1. 26. 06

① 佐々木余志彦委員（静岡県茶商工業協同組合理事長）

ア 機能性に関する研究成果を子ども・親に届けたい

先ほどいただいた資料の最終ページに新たな認定制度について書いてありましたが、基本的にはそういった方向が本当にありがたいと思います。もう一つは食育関係を教えていただく方にまずお茶の淹れ方を教えて、その方が生徒に教えるという流れになるのが基本的なものではないかなと認識しています。また先ほど淹れ方教室に茶商工組合から講師を派遣する話もありましたが、今、このコロナの状況下では気軽に学校ではできないところがあって、なかなかうまくはいきませんが、アフターコロナの時にはまたそういった活動を開催していきたいと思っています。

先ほど機能性について非常に良いお話がありましたので、本題に入る前に、機能性に関する成果集について触れたいと思います。県内の学校数はいま 780 何校でしたか、その生徒数はすごい数ですが、最初は静岡県のこの研究成果だけでもいいので、京都とか奈良とかは抜かしてここだけでもペラ 1 枚を配布していただけないかとちょっと思っています。何故かという、ボトルにお茶を入れて持っていこうとなれば、安全のためにお茶が役立つかもしれないからです。子ども同士は非常に近くで話しをします。子どもってだんだんだんだん近寄って行ってほんとに近くで話しをしているので、そういうことも含めて、この研究成果をいま本当に知らせるべきことなんじゃないかなというふうにちょっと思ったんです。予算のこともありますから、なにか別の方法でもいいのですが、お金のかからない方法で、この成果を生徒さんに教える、この資料を子どもに持たせて帰らせる。それをお母さんが読む。そんなふうな流れができればいいかなと思っています。

イ 静岡茶マイスター制度の創設（提案）

お茶の業界も今、消費がだんだん減っているものですから、お茶の消費を伸ばすためにはどうしたらいいかも含めて検討するために、こういった会議を持っていただいています。それから私どもの茶商組合もだんだん会員が少なくなっていて、また売上げがそんなに思うように伸びていないところもあって、組合としてどうやって皆さんから協力金を集めようかという課題もあります。これについては、自立するしかないんじゃないかということを考えています。その辺のことについて少し話をさせていただきます。

それで自立するためには、何かサブスクリプションで、全国の大人からお金をとる方法はないだろうかと考えていまして、否、お金を取るという言い方ではなくてお金をいただく方法がないだろうかということを考えていまして、それで静岡茶マイスター制度というのをつくったらどうかと思っています。その制度では、今月は富士のお茶を売る、次の月は牧之原のお茶を売る。この制度に参加する人はそれぞれの地区の一番おいしいお茶の淹れ方が学べるようにする。急須も付いてくる、湯のみも付いてくる、それで参加費は1年間、1万円なり2万円ということをやります。この制度に生徒が1,000人集まれば1千万円が集まる。そういったことを、組合として行うことによって、県の補助金に頼らずに自立することは出来ないか、ということは今、一生懸命考えています。

この制度、仕組みの運営を全国を対象に行う。静岡茶マイスターを全国に作っていく。静岡茶のことをよく知っている、お茶の淹れ方を知っている静岡茶マイスターを、毎年、1000人なり2000人なりずつ増やしていこうという取り組みです。

よく考えてみたら、この取り組みは子どもさんに愛飲を普及する取組みになるかもしれない。この取り組みを県内外の方にもたくさん実行していただいて、お茶について、大人が知っているということになれば、つまり大人が知っていることによって子どもさんにも普及するということになれば、それはこの愛飲条例のひとつの助けになるんじゃないかなというのを思っていたところです。

この静岡茶マイスター制度、マイスター講座はリモートで行うようにします。全国で、静岡県内の方ももちろんたくさん聞きます。リモートであれば、子どもさんも親と一緒にパソコンの前に座って一緒に学ぶこともできるんじゃないかと思います。会場に集まると子どもさんの場合、問題があるかもしれませんが、リモートであればそれがなくなる。「子どもさんの参加はOKです」と言ってあげれば、子どもさんが隣に座って一緒に学ぶことができるんじゃないかと思います。

この仕掛けは、愛飲条例の趣旨にもつながるし、お茶の普及にもつながるし、愛飲していただいてお茶の消費を伸ばすという目的のものすごく合致しているのではないかと考えています。その仕組みをどうやって作ったらいいか。そのためにはインストラクターの皆さんと協力し合わないといけないし、茶商組合も協力しなければいけない。県の方にも御協力いただく、教育関係の方にも御協力いただく。ということで、進めていけたらなと今考えて青写真を作っているところです。ということで提案です。

(村松啓至会長)

組織の自立、動ける動けないは、組織にとってものすごい大切なことです。ご提案は、制度の創設に向けての検討ということです。20 ページの新たな認定制度のところに書いていただいておりますが、これらの内容からいろいろと御示唆いただけるところもあるのではないかと考えているところです。

いかがでしょうか。今までのところで、はい、土屋委員、御願います。

1. 31. 55

② 土屋裕子委員（日本茶インストラクター）

・ C h a-1 グランプリの開催はリアルとオンラインの併用で行ってほしい

すみません。話が戻ってしまうかもしれませんが、C h a-1 グランプリの話題が今出たものですから、少し感想を言わせていただきます。また私もオンラインで拝見させていただいたので、最初に質問をさせていただきます。

今年は世界お茶まつりがありその会場でC h a-1 グランプリを行うとおっしゃっていたのですが、それはオンラインをまた活用して行うということでしょうか。またそれは県内に限定したものか全国に向けても行うということでしょうか。

と言うのも、先日オンラインで伺っていて、その場にいるかのような子どもたちの顔がありました。最初「なぜ 30 人に限定なのか」「応募者がこれだけいるんだったら全員、参加させてあげればいいのか」と正直思いました。でも説明を聞くと、確認ができる人数が 30 人だから 30 人に絞ったということだったので納得したのですが、しかしやりたい子がいるのにできなかった子がいたというのはちょっと残念だなと思いました。今年は世界お茶まつりで、もっと広域的に行われるということなので、そのあたりが解消されるのかどうか。

先ほどもちょっとも言ったのですが、お茶は人の関心を二分していると思います。お茶は心に響く、心に寄り添うような癒しの飲み物でありながら他方、健康や機能といった面も持つ飲み物だということ。それで先ほど、どちらの選択肢があっていいというお話をさせていただいたのですが、オンラインだと、どうしてもその点がお茶の心みたいところが伝わりにくいのではないかと。今回は県の方で非常に工夫をされていて、お茶の淹れ方を画面上で丁寧に教えていてすごくよかったと思えました。それはそれでいいんですが、ウェブとかの性質上、どうしてもそれが本当に伝わっていて活かされたかどうかというところまでは確認が出来ない。それがウェブとかオンラインなどの欠点かなと思いますので、やはりそのあたり、リアルで開催しつつ、またオンラインを活用しつつ、広域に実現していただいて、関心を高めていただけたらなと感じました。以上です。

1. 35. 11

(村松啓至会長)

コロナ禍ですごい大変な中を何とかここまで乗り越えてきた、というのが現場の実態と
思いますので、そのへんのやり方については色々検討していただけるとありがたい
と思います。

話があっちに行ったりこっちにいたりして大変申し訳ないですが、また②、③につ
いてあまり深めることが出来なかったのですが、今まで出た中で、いかがでしょうか。まだ
言い足りないという方がほとんどだと思いますが。

④ 久保田浩子委員（町教育長会理事・函南町教育長）

- ・お茶に興味・関心を強く持つ子どもを認定するだけでなく皆、幅広く育てていく活
動にも力を入れてほしい（愛飲の裾野を広げる）

新たな認定制度ということで、お茶に興味を持った児童生徒 30 人とか 40 人を対象に行
うと言うことですが、その点についてお願いします。と言うのも、県の体力アップコンテスト
などの取組は、各学校では、結構、集団的に行なっています。運動の苦手な子も得意な子も
皆でやろうということで取り組んでいます。お茶についてもそのようにすることを考えて
ほしいと思います。お茶に個人で興味・関心を強く持っている子供は、それはそれでCha
-1 グランプリでいいと思いますが他方、裾野を広げていくという点では、デジタル教材も
できあがってきていることですから、学級単位で、学校単位で、皆で取り組んではどうか。
教材の簡単な答えなど書いたものを見ながら、学校毎にやっていくとか学級毎にエントリ
ーしながら目指していくとか、そういう集団的に取り組めるような制度というか取組みが
あるといいなと思います。先生方も子どもたちも皆でやっていく。そしてその中で、興味関
心を強く持ったお子さんが全体をリードしていきながらやっていけるような、そんな裾野
を広げていくというような取組みをやっていただけると、やりやすいかな、ということを感じ
ています。以上です。

（村松啓至会長）

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。平賀さん。

（4）その他

- ・ 平賀晶子委員（静岡県学校給食栄養士会会長）
 - ・ 給食便りなどに載せるイラストの素材が自由に使えるようにしてほしい

先ほど研究結果を御家庭に配布するというお話がありました。実は私今回、給食
週間に合わせて、愛飲のためのお便りを作ろうと思ったのですが、図鑑の絵とかイラストと
かは使ってはいけない状態で使えません。一方、インターネットでフリーの素材を見つけ
るといっても、お茶に関するイラストとかいいものがなかなかなかったりします。自分で

描ければいいのですが描けないので、お茶のお便りを作るときに自由に使っていい素材があるといいなと思っています。研究結果もまた保護者だけではなく、もうちょっと子どもにわかりやすいような状態で、子どもも一緒に見て、僕も見たい、私も見たいと言ってくれるような資料があって、それを給食便りとか食育便りの形で配布できるといいなと思います。

自分がお便りを作る時にそう思ったので、是非、素材を用意していただけると。完璧に出来上がったものだけではなく、栄養士がお便りとかを作る時に素材として活用できるようなデータ・仕様をみたいなものがあると助かるかなと思いました。

1. 39. 24

(村松啓至会長)

優しそうに話してくれていますが、かなり厳しい要求を突き付けているのではないかなと思います。でも必要ですよ。ありがたいです。先ほど佐々木委員からお話しがあった内容とも関連しているじゃないかと思います。

6 提示された意見の振返り・議事の終了（村松会長）

(1) 提示された意見の整理

ア 通年での愛飲の取組の拡大についての色々な意見

(村松啓至会長)

よろしいですか。はい、それでは、今まで出たところを、まず、①のところですが、出た内容を、簡単に振り返りたいと思います。

1点目、マイボトルの持参の強化。もう少しやっていってみたいということ。これに関してはいろんな取組みを、生産者の皆様方も青年団を中心に活動していただいたり行っているということです。そのへんのところを受けて教育現場も考えていきたいということです。

2点目、その中で新しく出た内容は、生産現場についてももう少し勉強したらどうかという御提案がありました。確かにそのとおりです。

3点目、他県からお茶について勉強したいという話がきているけど、その辺のところの現場を子供たちにもう少し見せたらどうかというご提案。茶を蒸したときの匂いってありますよね。ああいう匂いを子どもが嗅ぐ、実体験する。そういうことが大事と言うことです。

4点目、マイボトルと給茶機、そういうものの活用について、もう少し検討して、アンケート等をとって調査した方がよくなるか、という御発言もありました。

5点目、リーフかパウダーかティバックか—ということですが、そのへんのところも、もう少し検討をしたらどうかということです。

6点目、通年で行うことを目指した場合、研究結果を一般の方々に、小中学生も含めてそれをいかに宣伝していくかということ。コロナ禍であることによって、マイボトルやお茶の愛飲が促進できる、それが一つの要因になるのではないかというご意見であったと思います。先ほどお茶をしながら会話をするのが日本人の文化の一つとしてあり、やはりそれが愛飲が継続できる面もあるのではないか、また心の育成また癒しにお茶が関わる、そこに日本人にとってのお茶の大切さがあるのではないかという意見がありました。

イ 食育の機会の確保についての意見

- ・食育カリキュラムのモデルをほしい、給食のメニューとの関りも考えてほしい

あと②、③ですが、②の食育カリキュラムについては話はあまり出ませんでした。是非とも、学校側としては、食育カリキュラムのモデルをいただくとありがたいと、それから給食のメニューとの関りの辺のところも考えてくれるといいかなと思いました。

ウ 新たな認定制度についての意見

- ・マイスター制度の創設の検討にあっては裾野を広げる視点も加えてほしい

また③の新たな認定制度ですが、認定制度で行った子どもたちが味わった内容を普及すること、即ち裾野を広げることがポイントではないか、そのやり方についていろいろ検討していくことが必要ではないかというご指摘を受けました。マイスター制度等が検討されているようですので、是非とも、そのへんのところも含めて、裾野を広げるという視点と、それから制度の創設、そのへんのところはある面では相反するところがあるかもしれませんが、この2点を突破していく一つの方向でもあるのではないかと思います。

エ その他の意見

- ・研究成果を伝えていくことが重要

最後になりますが、ペラ1枚、研究成果をいかに伝えていくかが重要。それが私ども、この委員会に出たものの一つ責任でもありますし、またその辺は突破口になるから明るい光を示しているのではないか、というふうにも思いました。

まとめは以上です。

(2) 議事の終了

大変、時間が過ぎまして、司会の不手際で御迷惑をおかけしましたが、以上で話し合いを終わりたいと思います。本当に様々な御意見をありがとうございました。時間の都合上、こ

ここで話し合いを閉じさせていただきます。御迷惑をかけましたが御協力いただきありがとうございます。次回の県民会議は令和4年10月頃を予定しているということですが、よろしいでしょうか。よろしくお願いします。

私事で誠に申し訳ございませんが、都市教育長協議会会長の任期が4月28日をもってなくなります。いろいろお世話になりましたありがとうございます。次は沼津市の教育長さんがこちらへ来る予定になっておりますのでよろしくお願いしますと思います。

ほんとにありがとうございました。では、進行を事務局の方にお返しします。

1. 45. 48

7 閉会

(司会: 遠藤農業局長)

本日は委員の皆様から様々な意見をいただきました。来年度の活動に反映していきたいと思えます。村松会長様、2年間、ありがとうございました。また円滑な議事進行をありがとうございました。

閉会にあたりまして、木苗県教育長から御挨拶を申し上げます。

・挨拶 (木苗直秀県教育長)

(木苗直秀県教育長)

皆さん、本日も熱心な御討論をありがとうございます。私事で申し訳ないですが私、ちょっとこのあいだ会議中にふらふらとしまして、でもお茶のせいで助かりました。と言うよりも、ちょうどあの時は仕事が相当きつくて、きついというかやることが多すぎて、国際学会もいかなきゃいけないので、結局2、3時間しか寝れなかったものですから、それで少々、そういうことになりましたが、医者に行って診てもらいましたが悪いところはなくて、幸いなことに1時間ぐらいでうちに戻れました。それからは何もないんですが、これもひよっとするとお茶のせいかな、良かったなど、思いました。

僕はお茶の研究もしていましたしうちでお茶を栽培していましたので、今日の皆さんのお話はよく理解できました。と言うより、皆さんが、それだけお茶に関心を持って下さっていることがよくわかりました。

僕はいつも「静岡学」という言い方をしますが、徳川家康も含めて、静岡の歴史・文化とかを学生には理解してもらって卒業してもらおう。卒業後は日本で働いてもいいし海外に行ってもいいですが、学生には静岡のことをいろいろ学んでもらいたいと思えます。僕は外国に行くときは絵ハガキなんかを持って行っているしやっていますが、外国人の方は自分の国のことをすごく良く知っていてよく話しをしてくれます。

今日、皆さんがお話しされたことを僕はここに整理整頓してありますが、結局皆さんが実際に心配されていることなどを次の世代にうまくつなげていくことが大事ではないかと思えます。

平成29年度から始まった静岡県の静岡茶の愛飲の促進について、先ほど来いろいろお話しがありました。小学校、中学校、高校、最近は大学も入って（県内には国立、公立、私立、大学は10数校ありますが）一緒にやろうということでやっています。10年ぐらい前、僕は大学コンソーシアムというのを作り、それが今も続いています。静岡県の場合、保育園、幼稚園、小学校、中学、高校、大学と、一緒に取り組むようになりましたので、お茶の問題一つをとっても皆さんで共有できます。

先ほど来いろいろお話しがありました。静岡はお茶だけではなく海の幸も色々あります。そういう点では皆様も、静岡県にもっと関を持っていただく。そして海外からも静岡に来ていただく。ということでやっていっていただけたらいいなと思います。

ずっと聞かせていただいて、私は皆さんのいわれていることを全部、メモします。ここに書いてあります。本日皆様からいただいた御意見あるいは御提案を踏まえ、この静岡茶について子どもたちが学んでいく。子どもたちはいずれ親になるわけですから、今、学ぶことは結果的には次の世代にも通じてゆくということです。

県の教育委員会も、もちろん経済産業部さんも、いろいろやってくれています。川勝知事もこのことをずいぶん心配されています。僕も知事と二人でよく話しをし、知事は僕に「お茶はコロナにいいとっちゃおうか」と言いますが、僕は「知事、いや、それを言ったらだめです。これには必ず科学的な根拠が必要です」「どのぐらい飲んでいいか、人によって個人差がありますので、そういう点も含めてやりましょう」と言っています。県の教育委員会も経済産業部と連携してこれからも、来年度の事業について積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

委員の皆様にはほんとうにお忙しい中を今日も長時間にわたりいろいろ御議論いただきました。中身は非常に建設的であったと大変、喜んでおります。是非これからも県はこの件につきまして積極的に頑張っていこうと思っております。

本日は本当にお忙しい中を御参集いただき実りある会議になりました。どうもありがとうございました。

・ 閉会（司会：遠藤農業局長）

木苗教育長、ありがとうございました。

以上をもちまして、令和3年度第2回小中学校の児童生徒の静岡茶の愛飲の促進に関する県民会議を閉会とさせていただきます。本日はありがとうございました。

1. 51. 41

レコーダー③を使用、右数字は録音時分秒